

平成27年 4月30日  
東北地方整備局**「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業  
継続力認定制度」32社の認定を更新**

東北地方整備局港湾空港部では、建設会社が備えている基礎的事業継続力を評価・認定しています。今回、2年間の有効期間満了を迎える会社について、再度、評価を行い、32社の認定を更新しましたのでお知らせします。

なお、次回の認定は、平成27年7月末日までに申込みした会社を対象として、9月下旬に行う予定です。

**【概要】****◆認定の概要**

別添の項目について評価を行い、適合した建設会社に対し、東北地方整備局（港湾空港関係）が2年間の有効期間を持つ災害時建設業事業継続力認定証を交付します。

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促進することによって、東北地方整備局港湾空港関係業務の災害対応の円滑な実施と地域防災力の向上を図るものです。

インセンティブとして、当局港湾空港関係の工事の総合評価落札方式入札（施工能力評価型Ⅰ型（標準型）及びⅡ型が対象）において、地域精通度・貢献度の項目で加点を行います。

**◆平成27年度4月期の認定（認定期間更新32社）**

更新申請のあった32社について、「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度審査要領」に基づき評価し、平成27年4月30日付で認定を更新しました。

今回、認定を更新した32社は平成25年度第1回に認定された企業（別添資料のとおり）であり、認定会社総数は、平成27年4月30日現在で62社になります。

**◆今後の認定スケジュール**

次回以降は、以下のとおり認定を行う予定です。

上半期：平成27年7月末日申込みを〆切り、9月下旬に認定

下半期：平成28年1月末日申込みを〆切り、3月下旬に認定

<発表記者會>宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話 022(716)0024

課長 佐藤 久和【内線6421】

課長補佐 松本 宏行【内線6424】

(別添表)

## 更新 32社

認定番号	会社名	所在地
pathr13_001	あおみ建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_002	JFEエンジニアリング株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_003	三和興業株式会社	秋田県男鹿市
pathr13_004	附田建設株式会社	青森県六ヶ所村
pathr13_005	若築建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_006	五洋建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_007	株式会社丸本組	宮城県石巻市
pathr13_008	大豊建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_009	穂積建設工業株式会社	青森県八戸市
pathr13_010	株木建設株式会社仙台営業所	宮城県仙台市
pathr13_011	株式会社 熊谷組 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_013	東洋建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_014	株式会社日本ピーエス 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_015	株式会社 大本組 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_016	株式会社不動テトラ 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_017	りんかい日産建設株式会社東北土木支店	宮城県仙台市
pathr13_018	東亜建設工業株式会社東北支店	宮城県仙台市
pathr13_019	株式会社 新井組 東北営業所	宮城県仙台市
pathr13_020	寄神建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_021	みらい建設工業株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_022	株式会社本間組 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_023	鹿島建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_024	宮城建設株式会社	岩手県久慈市
pathr13_025	畑中建設工業株式会社	青森県八戸市
pathr13_026	若生工業株式会社	宮城県石巻市
pathr13_027	三井住友建設株式会社 東北支店	宮城県仙台市
pathr13_028	株式会社 みなと	山形県酒田市
pathr13_029	久我建設 株式会社	宮城県石巻市
pathr13_030	志田建設株式会社	青森県青森市
pathr13_031	中田建設株式会社	秋田県秋田市
pathr13_032	北日本海事興業株式会社	青森県八戸市
pathr13_033	株式会社 明和土木	岩手県大船渡市

【参考】東北地方整備局(港湾空港関係)災害時建設業事業継続力認定会社の県別認定状況  
(平成27年 4月30日時点)

(単位:社)

(県別)	平成25年度
	H27.4.30
	第1回認定の有効期間更新
青森県	5
岩手県	2
宮城県	22
秋田県	2
山形県	1
福島県	0
【合計】	32

# 東北地方整備局(港湾空港関係)災害時建設業事業継続力認定の概要

## ●認定に当たっての評価項目

認定にあたっての評価は、建設業BCPの策定有無ではなく、『基礎的な事業継続力(=BCP策定の取り組み姿勢)』を評価するものです。

内容は、多くの会社で定めている災害時の対応に加え、「災害が発生した場合、体制が整うのにどのくらいの時間が必要なのか」などの「目標時間」を把握していただき、体制が実効的なものなのかを確認するもので、具体的には以下の6項目としています。

なお、継続申請には、訓練と改善の実施を確認することとしています。

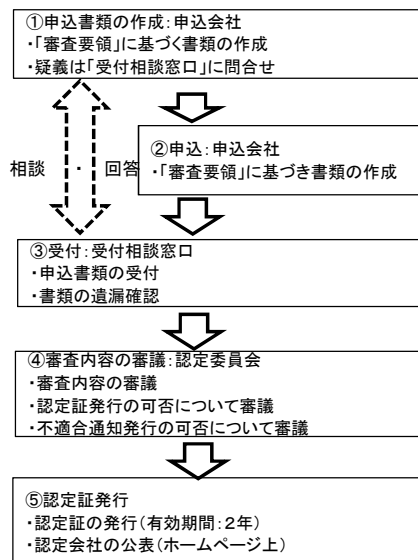
確認項目	確認のポイント
重要業務の選定と目標時間の把握	・受ける被害の想定 ・重要業務の選定 ・目標時間の把握
災害時の対応体制	・社員および家族の安否確認方法 ・費用のさほどかからない対策 ・二次災害の防止・災害時の対応体制
対応拠点の確保	・対応拠点、代替対応(連絡)拠点の確保 ・対応の発動基準
情報発信・情報共有	・発災直後に連絡を取ることが重要な国、県、市町村等との相互連絡体制 ・災害時にも強い連絡手段の準備
人員と資機材の調達	・自社で確保している資源の認識 ・協力会社との緊急時の連絡先、連絡手段の相互認識
訓練と改善の実施	・訓練計画および実施 ・事業継続計画の改善計画および平常時の点検計画 ・訓練、事業継続計画および点検の実施状況 (更新認定の場合、必須)

## ●認定対象となる建設会社

認定の対象となる会社は、次の要件を全て満たす建設会社とします。

- ① 建設業法に基づく許可を受けていること
- ② 東北地方整備局における一般競争(指名競争)参加資格の決定(港湾空港関係5工種に限る)を受けていること  
(港湾空港関係5工種)港湾土木、港湾等浚渫、港湾等鋼構造物、空港等土木、空港等舗装
- ③ ②の申請時に提出した営業所一覧に記載された東北地方整備局管内に所在する本店、支店、営業所のいずれかにおいて「災害時事業継続計画」が策定されていること

## ●認定の流れ



## ●受付相談窓口

受付相談窓口の担当課	住所・TEL番号
国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 【受付時間】 9:30~11:00 13:00~16:00 (土日、祝祭日を除く)	〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエアビル10F tel. 022-716-0024

## ●東北地方整備局ホームページ(港湾空港部→東北地方整備局(港湾空港関係)災害時建設事業継続力認定制度)

・URL: <http://www.pa.thr.mlit.go.jp/kakyoin/info/info003.html>